

第171回国会閣第66号に対する修正案

第171回国会衆議院文部科学委員会可決

独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律案に対する修正案

独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律案の一部を次のように修正する。

附則第二条の次に七条を加える改正規定のうち附則第二条の二第一項中「、現下の厳しい経済情勢に対処するための臨時の措置として」を削る。